



平成 27 年 3 月 13 日
国土交通省中部地方整備局
木曽川下流河川事務所

お 知 ら せ

1. 件 名 **第 10 回木曽三川下流部船舶対策協議会の開催について**

2. 日 時 平成 27 年 3 月 23 日 (月) 14:00 ~ 16:00

3. 場 所 国土交通省中部地方整備局 木曽川下流河川事務所
1 階会議室 三重県桑名市大字福島 465

4. 概 要 国土交通省木曽川下流河川事務所では、木曽三川下流部の不法係留船に対する計画的な対策を促進するため、学識経験者、地方自治体及び警察等の関係者による協議機関として「木曽三川下流部船舶対策協議会（以下、「協議会」という。）」を平成 20 年 2 月 15 日に設立しました。

以後、第 9 回まで協議会を開催し、不法係留船の現状と問題点、現地視察、不法係留船対策の実施、計画的取り組みに係わる「木曽三川下流部不法係留船対策に係る計画書（H23.6.22 策定）」について協議してきました。

第 10 回協議会においては、H26 年度の不法係留船対策の実施、「木曽三川下流部不法係留船対策に係る計画書」の年次計画（H24 ~ 27 年度）における撤去対策等について協議を行います。

5. 取 材 本会議は原則公開で行います。
写真等の撮影は冒頭の事務所長挨拶までとさせていただきます。

6. 配布資料 木曽三川下流部船舶対策協議会及び対策実施概要（裏面）

7. 解 禁 指定なし

8. 配布先 桑名市政記者クラブ、大垣市政・経済記者クラブ、津島記者会

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 木曽川下流河川事務所
占用調整課長 三宅 由枝 TEL: 0594-24-5718
保全対策官 林 孝治

詳細は、木曽川下流河川事務所ホームページ
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/> をご覧下さい。

木曽三川下流部船舶対策協議会開催状況及び不法係留船対策状況

平成20年2月15日	第1回協議会	不法係留船の現状と問題点
平成20年6月26日	第2回協議会	現地視察、漁船とプレジャーボートの線引き
平成21年3月19日	第3回協議会	基本方針(案)、大型作業船の是正措置
H21. 4月 ブースター船 戒告書送付(行政代執行法)		
H21. 8月 ブースター船 自主撤去終了		
平成21年12月17日	第4回協議会	早急に対策が必要な案件 船舶対策計画の策定
H22. 3月 下坂手地先 簡易代執行 船舶32、船台1を撤去・保管		
平成22年6月28日	第5回協議会	H22年度不法係留船対策スケジュール 不法係留船対策計画(素案)
H22.12月 松之木地先 簡易及び行政代執行 船舶16隻を撤去		
H23. 1月 西川地先 簡易代執行 船舶12隻を撤去		
平成23年3月16日	第6回協議会	H23年度強制的撤去措置(ケレップ水制群) 不法係留船対策に係る計画書
H23. 6.22策定 木曽三川下流部 不法係留船対策に係る計画書		
H23.12月 ケレップ水制群 簡易代執行① 船舶3隻を撤去		
H24. 2月 ケレップ水制群 簡易代執行② 船舶1隻を撤去		
平成24年2月23日	第7回協議会	H24～25年度強制的撤去措置 (船頭平木曽川水路及び西川地先) 不法係留船対策に係る計画書
平成25年2月22日	第8回協議会	H24～25年度強制的撤去措置 (船頭平木曽川水路及び西川地先) H26～27年度強制的撤去措置(油島地先) 不法係留船対策に係る計画書
平成26年2月25日	第9回協議会	河川法施行令改正(放置艇対策) H24～25年度強制的撤去措置 (船頭平木曽川水路及び西川地先) H26～27年度強制的撤去措置(油島地先) 不法係留船対策に係る計画書
【協議会構成】 学識経験者、国、県、市町、 海上保安庁、警察		